

第147号

# あかびら 社協だより

2022. 10. 1発行

令和4年度 **赤い羽根共同募金運動** が始まります!!

10月～赤い羽根共同募金運動

12月～歳末たすけあい募金運動



赤い羽根共同募金



Art by nio © Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro



今年度も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。この運動は、毎年多くの市民の皆様のご協力をいただいて実施しております。市内各所での街頭募金や戸別募金、法人募金等につきましては、新型コロナウイルス感染防止に配慮して取り組みたいと考えておりますので皆様のご協力をお願いいたします。

あかびら社協だよりは共同募金の配分をうけて発行しています。皆様のご理解ご協力に感謝いたします。

発行：赤平市社会福祉協議会／赤平市共同募金委員会  
赤平市東大町3丁目4番地 産業研修ホール内  
TEL：0125-32-1015 FAX：0125-32-1025  
ホームページ URL: <http://www.akabira-shakyo.hs.plala.or.jp/>  
E-mail: [akashakyo@akabira-shakyo.hs.plala.or.jp](mailto:akashakyo@akabira-shakyo.hs.plala.or.jp)

ホームページ



Facebook



印刷 株 光 文 堂

# 赤い羽根共同募金の使いみち!!

皆さまからお寄せいただいた募金は **市内** の様々な団体・福祉事業に活用されています。



敬老事業



赤平手話の会

### 高齢者支援

敬老会助成事業、赤平市老人クラブ連合会

### 障がい児・者等福祉支援

赤平市身体障がい者福祉協会、赤平市手をつなぐ育成会、NPO法人ラボラボ、特別支援学級卒業祝い品贈呈

### 児童・青少年支援

あかびら子どもまつり、赤平火太鼓保存会、赤平市青少年連絡協議会、青少年ボランティア交流

### 社会福祉・ボランティア団体活動支援

赤平母子寡婦福祉連合会、赤平手話の会、NPO法人赤平市市民活動支援センター、除雪ボランティア支援、社協だより発行、市民に対する葬儀供花事業、赤平市ボランティアセンター運営 など

## 歳末見舞金の申請



今年も、歳末たすけあい募金からお見舞い金を交付します。

下記の①、②のいずれかに該当される方は、申請をしてください。

①前年の給与収入・国民年金・老齢基礎年金・遺族年金等をあわせて

総収入が、独居世帯 **103万円**、扶養者1名の世帯 **151万円**

(以下扶養者1名増すごとに48万円を加算) 未満の次の世帯

- 世帯主が65歳以上の高齢者世帯
- 世帯主が身体障がい者手帳1級又は2級を所持している世帯
- 世帯主が20歳未満の親族を扶養しているひとり親世帯

②中学生以下の児童がいる次の世帯

- ひとり親家庭等医療費受給世帯
- 特別児童扶養手当受給世帯

※生活保護受給世帯及び入院・入所等により居住生活のない場合は、見舞金の対象になりません。

### 提出用紙

社協だより第147号に挿入している申請書

### 提出先

社会福祉協議会又は地域の民生委員児童委員まで  
(総収入金額が確認できる書類を添えて)

### 提出期限

10月31日(月)まで

### 交付決定

赤平市社会福祉協議会の理事会の審査を経て決定

## 歳末たすけあい募金

への協力もよろしくお願ひします。

12月1日~12月31日

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に実施されます。

# 令和4年度 エリアサポーター養成講座

誰もが健康で互いに支え合い、孤立する人がいない地域を目指して活動するエリアサポーターを今年度も募集します。

講座…令和4年10月31日～全部で4回

詳しくは広報10月号の折込チラシをご覧ください。

## 『日常生活自立支援事業』のご案内

『福祉サービスの手続き』『金銭管理』などのお手伝いをいたします

### ●手続きがわからない

福祉サービスを使いたい  
がどうすればいいかわか  
らない。  
書類等の手続きがよくわ  
からない。

### ●忘れてしまう

年金の支給日や公共料金  
の支払いを忘れてしまう。

### ●アドバイスしてほしい

好きなことにお金を使っ  
てしまい公共料金や税金  
の支払いが滞りがちで困  
っている。  
お金の使い方をアドバイ  
スしてほしい。

### ●見守ってほしい

一人暮らしに不安がある。  
訪問販売などを断れず、  
買い物をしてしまう。  
今後また、このようなこ  
とがないように誰かに見  
守ってほしい。

…このようなことがあれば、お気軽にご相談ください…

### ※『日常生活自立支援事業』って何？

この事業は、北海道社会福祉協議会が実施する事業で、利用される方とのお話し合いを通して、福祉サービスを利用するためのお手伝いや、日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

### ※どんな人が利用できるの？

①高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある方

～例えば～

- ・最近物忘れが多くて、預金通帳をきちんとしまったかいつも不安のある方
- ・計画的な支出ができず、公共料金や、家賃等の支払いができていない方
- ・介護保険関係の書類などがくるが、どう手続きしてよいかわからない方



### ※どんなサービスを受けられるの？

- ①福祉サービス利用のお手伝い
- ②日常的な金銭管理のお手伝い(オプション)

### ※利用料は？

- ① 1回の利用料は1時間程度の利用で、1,200円と生活支援員の交通費実費がかかります。

### ※利用するにはどうしたらいいの？

まずは、赤平市社会福祉協議会までご連絡ください。相談は無料です。  
ご家族、民生委員、ケアマネジャーなどからの相談もお待ちしています。



お礼

第16回

# 赤い羽根共同募金チャリティー



## ご来場・ご出演の皆さん、整理券購入の皆さんありがとうございます

8月28日(日)、総合体育館において3年振りに開催され、個人や団体の22組が歌や踊り、寸劇などを発表し、ご来場の方々から温かい拍手喝采を受けました。チャリティーの益金は赤い羽根共同募金に寄付されます。



## 介護職員初任者研修 申込受付中

**研修期間** 令和4年10月14日(金)～11月29日(火)

**研修会場** 赤平市社会福祉協議会

**受講料** 赤平市民20,500円・市民以外28,000円  
(いずれも消費税込み、テキスト代含む)

新型コロナ感染  
防止のため  
通学は9回、  
他は自宅学習  
通学が少ない今が  
チャンス!

※赤平市内の介護施設に6ヶ月間、介護従事者として勤務すると受講料は全額返金

**申込締切り:10月7日(金)**

詳しくは当社協にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認下さい。

## 心温まるご寄付ありがとうございます

令和4年7月13日から  
9月1日までのご芳志

- ・ 匿名.....金10,000円
- ・ 茂尻高砂老人クラブ様.....タオル等ダンボール8箱
- ・ 匿名.....あて布ダンボール3箱
- ・ 大森智恵子様(字赤平).....金12,000円

### あなたの善意(寄付)を社協へ

皆さまから寄せられた寄付金・寄付物品は地域での福祉活動やボランティア活動の支援などに幅広く役立つように有意義に活用させていただきます。

# 令和4年度 歳末見舞金申請書

申請年月日 令和4年 月 日

社会福祉法人 赤平市社会福祉協議会

会長 藤原 税 様

下記のとおり歳末見舞金を申請します。  
また、申請に際し、必要に応じて収入、下記事項について関係機関への  
照会を行うことに同意します。

## [申請者]

ふりがな	
氏名	印
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
住所	赤平市 電話 ( ) 携帯 ( )

## [見舞金申請項目] (該当項目の□すべてに必ず☑をつけてください。)

<p>● 前年の給与収入・国民年金・老齢基礎年金・遺族年金等をあわせた総収入が、 独居世帯 103 万円、扶養者 1 名の世帯 151 万円、扶養者 2 名の世帯 199 万円 (以下扶養者 1 名増すごとに 48 万円を加算) 未満の次の世帯</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯主が 65 歳以上の高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 世帯主が身体障がい者手帳 1 級又は 2 級を所持している世帯 <input type="checkbox"/> 世帯主が 20 歳未満の親族を扶養しているひとり親世帯</p> <p>前年総収入 円</p>
<p>● 中学生以下の児童がいる次の世帯</p> <p><input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費受給世帯 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当受給世帯</p>

## [扶養家族氏名] (申請者をのぞく扶養家族の方を記入)

氏名	生年月日
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日

※ 申請項目内容を確認できる書類(年金振込通知書・源泉徴収票・各受給手帳等)を  
添付(コピー)して提出してください。

※ 生活保護受給世帯及び入院・入所等により居宅生活がない場合は、見舞金の対象になりません。

※ 申請書に記載された個人情報、赤平市歳末たすけあい募金助成事業にのみ使用いたします。

提出期限 令和4年10月31日(月)